

貸付物件説明書

(むつ市本庁舎の自動販売機)

1 貸付物件

物件番号	施設名称	設置場所	貸付面積	台数	屋内／屋外	令和3年度		令和4年度		令和5年度の売上金額 (4月から9月までの売上金額)		予定価格	制約等
						売上金額	毎月平均売上金額	売上金額	毎月平均売上金額	売上金額	3ヶ年月平均売上金額		
庁舎-1	むつ市役所本庁舎	開放エリア①	2㎡	1台	屋内	662,950円	55,246円	685,020円	57,085円	406,870円	58,495円	315,871円	
庁舎-2	むつ市役所本庁舎	開放エリア②	2㎡	1台	屋内	1,194,650円	99,554円	1,347,960円	112,330円	730,910円	109,117円	589,234円	災害ベンダー等設置箇所とする
庁舎-3	むつ市役所本庁舎	正面玄関回廊	2㎡	1台	屋外	450,090円	37,508円	669,930円	55,828円	337,800円	48,594円	262,408円	
庁舎-4	むつ市役所本庁舎	職員玄関①	2㎡	1台	屋内	1,343,430円	111,953円	1,152,420円	96,035円	644,620円	104,682円	565,285円	
庁舎-5	むつ市役所本庁舎	職員玄関②	2㎡	1台	屋内	1,105,090円	92,091円	1,041,700円	86,808円	674,730円	94,051円	507,874円	災害ベンダー等設置箇所とする

[注意事項]

- 販売品目はすべて清涼飲料水、コーヒー、お茶等とし、酒類、たばこ及び食料品の販売は行わない。
- 「貸付面積」には、転倒防止器具、放熱余地及び使用済み容器の回収ボックスの設置部分を含む。
- 「貸付面積」の寸法は、職員の計測によるものである。入札参加希望者は、自動販売機の維持管理、販売品補充のために行う扉の開閉等に支障がないか当該入札の参加申請前に設置場所の確認を行うこと。
また、複数の設置事業者が同一又は近接する場所に自動販売機を設置する場合は、関係者間で協議をし、回収ボックスの設置者を決定するため、実際に契約する貸付面積と異なることがある。

2 貸付期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間（更新なし）

3 申請書の提出先

〒035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市財務部 管財・施設経営課 庁舎・車両管理グループ

TEL 0175-22-1111 内線2166・2167

4 受付期間

令和6年2月26日（月）から令和6年3月12日（火）まで

持参の場合、受付時間は土、日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は令和6年3月12日（火）午後5時15分必着

5 開札の日時及び場所

令和6年3月26日（火） 午後3時00分

むつ市役所 本庁舎第4会議室

開札は午後3時00分より随時物件番号順に行う。

※入札書の提出方法及び提出期限については、別紙2「郵便入札の実施について」を参照のこと。